

(様式1)

柏教施第1579号

令和6年2月28日

文部科学大臣 様

柏市長 太田和美

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

柏市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和6年度

(担当)

柏市教育委員会

担当部署：教育総務部 教育施設課

担当者名：渡辺

電話番号：04 - 7191 - 7379

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

安全性や快適性の向上及び維持費の抑制等を目的とし、柏市学校施設長寿命化改良計画に基づき、各学校施設の長寿命化を図る。

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

○トイレの衛生環境改善のため、トイレの改修を行う。

○児童生徒の学校生活環境改善のための空調整備や誰もが安心・安全に学校生活を送れるよう、防災機能の強化、外壁等の劣化に伴う外壁等の改修、下水道接続工事、及びバリアフリー化工事を実施する。

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

○柏北部地区土地区画整理事業が進む中、生徒増に対応するため、柏市立田中中学校では校舎増築整備を行う。

○児童生徒の増加に伴い、老朽化した給食室の新設を行う。

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

消費エネルギーの削減に向け、高効率型照明器具であるLED照明の導入や太陽光発電等の機器を設置することで教育環境の向上を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		42 校
中学校		21 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	51 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	62 箇所
	学校武道場	21 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有り	平成31年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有り	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に目標の達成度合いを検証し、評価結果等はホームページ等で公表する。</p>
---